



## Pictet Fund Watch ピクテ・ファンド・ウォッチ

## 愛称 クアトロ

ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド

## クアトロ | これまでと、これから

## POINT

- クアトロの年初来騰落率は-9.5%に
- 主要な資産の年初来騰落率は円安によるプラス効果の度合いで明暗
- クアトロは、限られたリスクで効果的にリターンを生み出すため、為替へのリスク配分は全体のバランスをみつつ適切と考えられる水準にコントロール
- 将来的に日本銀行の金融政策運営が変更となる可能性も視野に入れ、今後、円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率を一段と引き上げることも検討

## ■ クアトロの年初来騰落率は-9.5%に

クアトロの2022年11月18日の基準価額は11,274円となりました(図表1)。2022年の基準価額の推移を簡単に振り返ると、1月5日に年初来高値12,495円を記録した後、月間では3月、7月、10月にプラスとなったものの、下落局面が多くなりました。11月18日時点の年初来騰落率は-9.5%となっています。

主要中央銀行による金融引き締めが進むなか、幅広いアセット・クラス(資産)が価格下落に見舞われ、分散投資の効果が発揮されにくい局面が続いていることが背景にあります。この他、クアトロの年初来のパフォーマンスが振るわなかった要因として、円安によるプラス効果が限られたことも挙げられます。以下では、為替の影響全般とクアトロの為替リスクに対する考え方を確認した後、今後の方針をまとめます。

## 図表1: 基準価額の推移

日次、期間: 2013年12月12日(設定日)~2022年11月18日



※基準価額は1万口当たりで表示 ※基準価額は信託報酬等控除後

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ 主要な資産の年初来騰落率は円安によるプラス効果の度合いで明暗

主要な資産の年初来騰落率(2022年11月18日まで)をみると、外貨建て資産については、現地通貨ベースと円換算とで大きな差が生じていることがわかります(図表2)。

例えば、世界株式の年初来騰落率は、米ドルベースが-17.7%、円換算が+0.2%となりました。また、世界国債の年初来騰落率は、米ドルベースが-18.5%、円換算が-0.8%となりました。米ドルベースと円換算の騰落率の差は、米ドル・円が年初来で21.7%円安になったことによるものです。

外貨建て資産については現地通貨ベースでの騰落率と為替の影響(円安ならプラス、円高ならマイナス)とを切り分けて、円換算の騰落率を評価することが重要です。為替が大きく変動した2022年の年初来騰落率については、円安によるプラス効果の度合いで明暗が分かれた格好です。

図表2: 主要な資産および為替レートの年初来騰落率

年初来の期間は2021年12月30日~2022年11月18日

	世界株式* (米ドルベース)		米ドル・円		世界株式 (円換算)
2021年12月30日	100.0	×	115.0	=	11,500.0
2022年11月18日	82.3	×	139.9	=	11,517.4
年初来騰落率	-17.7%		+21.7%		+0.2%

\*世界株式(米ドルベース)は2021年12月30日=100として指数化

	世界国債** (米ドルベース)		米ドル・円		世界国債 (円換算)
2021年12月30日	100.0	×	115.0	=	11,500.0
2022年11月18日	81.5	×	139.9	=	11,412.0
年初来騰落率	-18.5%		+21.7%		-0.8%

\*\*世界国債(米ドルベース)は2021年12月30日=100として指数化

資産名	年初来騰落率	資産名	年初来騰落率
世界株式(米ドルベース)	-17.7%	世界国債(米ドルベース)	-18.5%
世界株式(円換算)	+0.2%	世界国債(円換算)	-0.8%
日本株式	+0.5%	世界国債(ヘッジあり)	-13.5%
米国株式(米ドルベース)	-16.8%	日本国債	-5.1%
米国株式(円換算)	+1.2%	米国ハイイールド債券(米ドルベース)	-11.6%
ユーロ圏株式(ユーロベース)	-7.3%	米国ハイイールド債券(円換算)	+7.6%
ユーロ圏株式(円換算)	+3.3%	米ドル・円	+21.7%
金(米ドルベース)	-2.0%	ユーロ・円	+11.4%
金(円換算)	+19.3%	クアトロ	-9.5%

※基準価額は信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※世界株式:MSCI全世界株価指数、日本株式:TOPIX、米国株式:S&P500種株価指数、ユーロ圏株式:ユーロ・ストックス50指数、金:ロンドン・ゴールド・マーケット・フィキシングLtd-LBMA PMフィキシング価格、世界国債:FTSE世界国債指数、世界国債(ヘッジあり):FTSE世界国債指数(円ヘッジ)、日本国債:FTSE日本国債指数、米国ハイイールド債券:ICE BofA米国ハイイールド債券指数 ※指数はいずれもトータル・リターン・ベース(金価格および為替レートは除く)。 ※投資対象ファンドによって基準価額に反映する日が1-2日異なるため、指数、金価格および為替レートは1営業日前ベースとしています。

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ クアトロの為替リスクに対する考え方

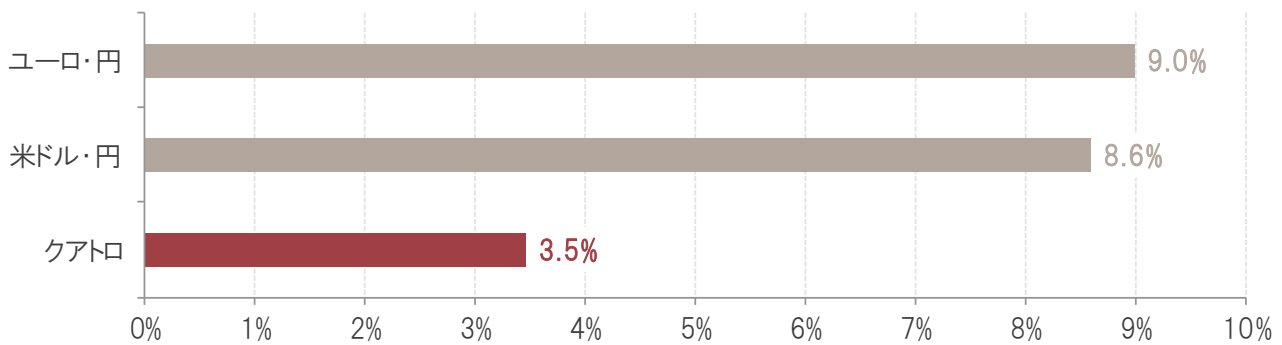
クアトロは、円ベースでリスク管理を行っており、限られたリスクで効果的にリターンを生み出すため、為替へのリスク配分は全体のバランスをみつつ適切と考えられる水準にコントロールしています。

為替は、比較的変動が大きく(図表3)、ファンダメンタルズ(基礎的条件)から大きく乖離することもあるため、過去を振り返ると、結果として、クアトロの円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率は月末ベースで70%~90%と高い水準で推移してきました(図表4)。

このため、急速に円安が進行した足元の局面では、クアトロの基準価額は円安によるプラスの影響を享受しきれていない格好となっています。一方で、運用チームでは、今後、日本銀行の金融政策運営が変更となる可能性も視野に入れており、さらなる円安の進行には歯止めがかかる、あるいは円高に転じる可能性があるとの見方から、円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率を一段と引き上げることも検討しています。

図表3:クアトロと米ドル・円およびユーロ・円のリスク比較

日次、年率、期間:2013年12月12日(設定日)~2022年11月18日

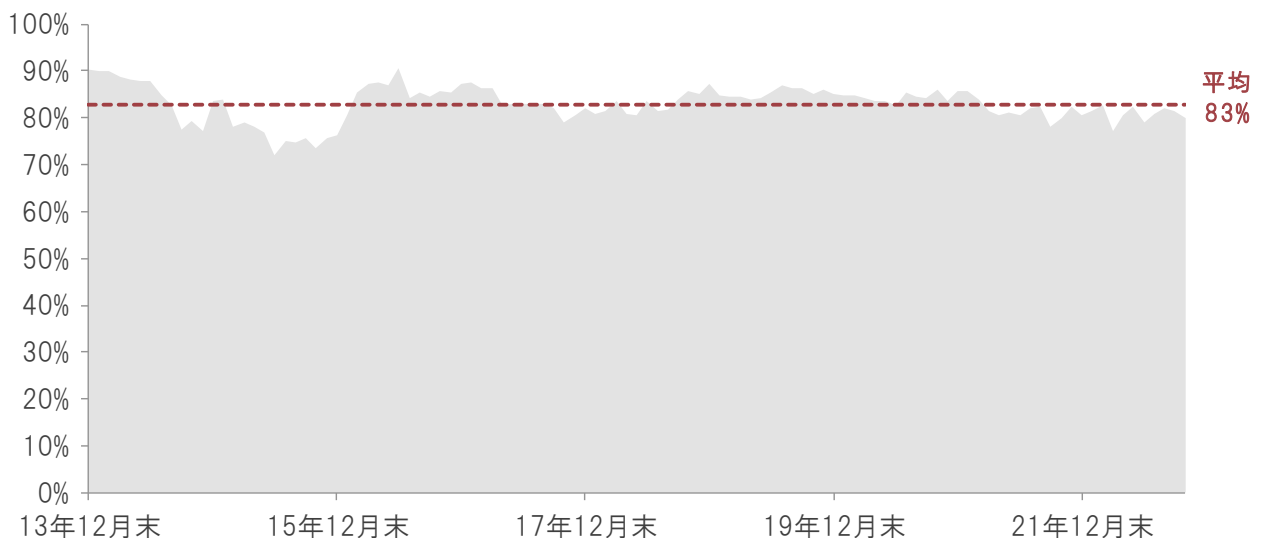


※基準価額は信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。 ※為替レートは1営業日前ベースとしています。 ※リスクは日次の騰落率の標準偏差(年率換算)

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

図表4:円資産比率(概算値)の推移

月次、期間:2013年12月末~2022年10月末



※円資産比率は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と、円建て資産の比率、為替予約の比率から計算した概算値です。円建て資産の比率は、各投資先ファンドで組入れている円建て資産の比率と各投資先ファンドの実質組入比率から算出しています。為替予約の比率は、当ファンドで直接行う為替予約の比率です。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

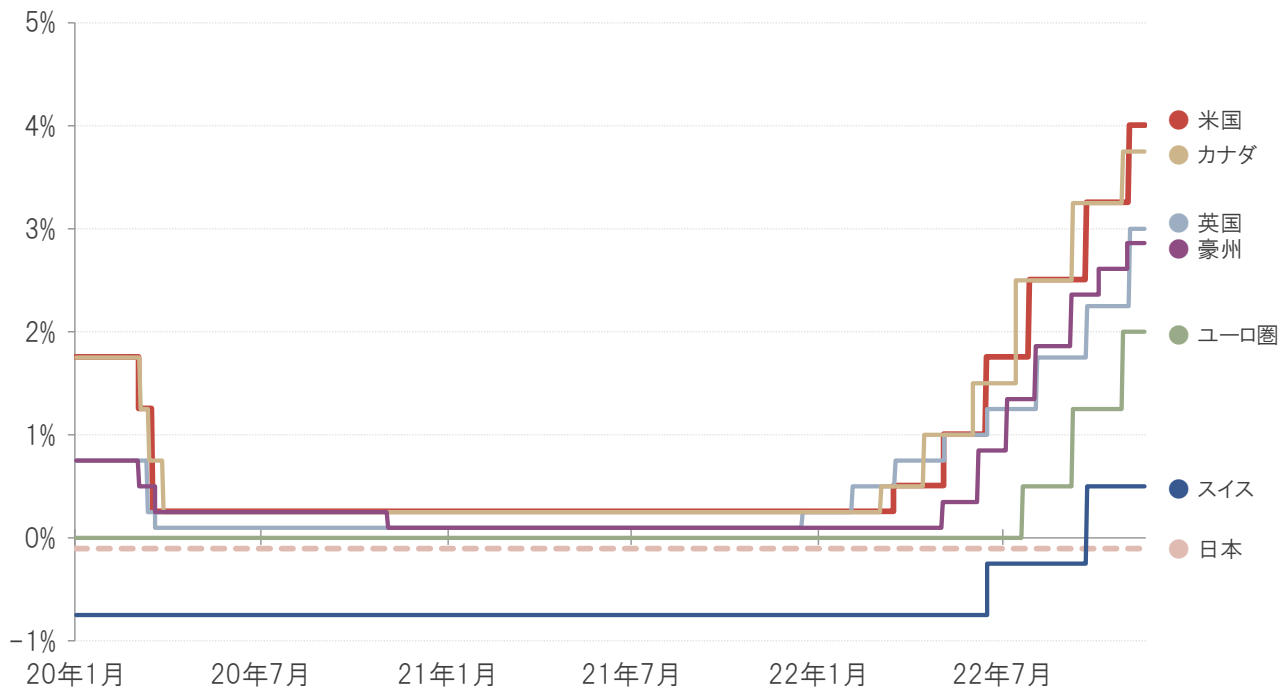
## ■ 今後の方針:将来的に日本銀行の金融政策運営が変更となる可能性も視野に

主要先進国・地域の中央銀行がインフレを抑え込むために金融引き締めを舵を切った以降も、日本銀行は積極的な金融緩和を継続しています。内外の金融政策方針の差は図表5および図表6に如実に表れており、これが米ドルをはじめとした主要通貨に対する円の減価(円安)を招来・加速させる大きな要因となりました。

クアトロ運用チームでは、円ベースでのリスク管理の今後を考えるうえで、日本銀行の金融政策運営\*\*\*の行方に注目しています。日本銀行による長短金利操作(以下、イールドカーブ・コントロール)については恒久的に実施されるものではないとみており、将来的に日本銀行の金融政策運営が変更となる可能性(あるとすればイールドカーブ・コントロールの修正ないしは撤廃を想定)も視野に入れ、為替リスクを含め、これに起因する幅広い市場リスクに対応する必要があると考えています。

図表5: 主要先進国・地域の政策金利の推移

日次、期間: 2020年1月1日~2022年11月18日



※日本: 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に適用する金利、米国: フェデラルファンド金利の誘導目標範囲上限、カナダ: 翌日物金利、ユーロ圏: 主要リファイナンス・オペ金利、英国: バンクレート、スイス: SNB政策金利、豪州: オフィシャル・キャッシュレート  
出所: ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

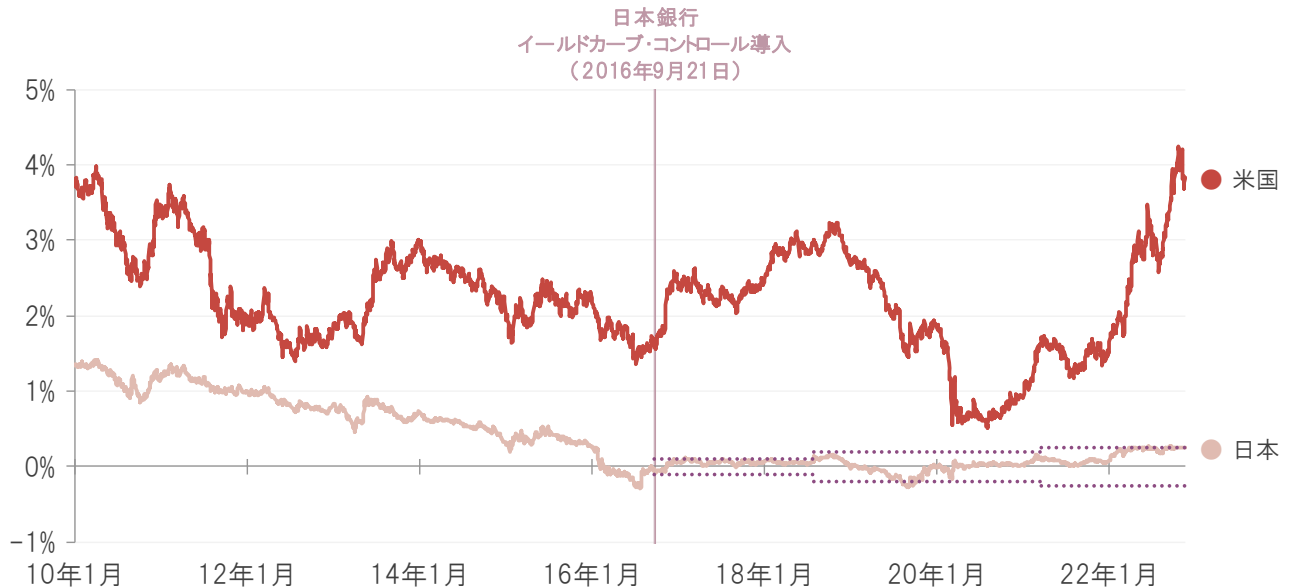
### \*\*\* (ご参考) 日本銀行の金融政策運営について

日本銀行は、『2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する』との方針を示しており、当面の金融政策運営については以下のとおりとしています。短期金利については『日本銀行当座預金のうち政策金利残高に-0.1%のマイナス金利を適用する』、長期金利については『10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う』。なお、日本銀行は、当面のイールドカーブ・コントロールの運営に関して、『長期金利については、±0.25%程度で変動することを想定している』旨を明確化しています。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。  
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

図表6: 日本および米国の10年物国債利回りの推移

日次、期間: 2010年1月4日~2022年11月18日



※図中の破線は日本銀行が想定する10年物国債利回りの変動幅  
出所: 日本銀行、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

日本銀行の金融政策運営の変更について、その有無と実施される場合の時期を正確に見通すことは困難なものの、仮に実施された場合の市場リスクに対応すべく、追加済み、あるいは今後追加を検討するポジションは以下のとおりです。

■ 東証銀行業株価指数連動(ETF)への投資

日本銀行がイールドカーブ・コントロールを修正ないしは撤廃した場合、国内金利は上昇すると想定されます。国内銀行はその恩恵を受けると期待されます。

■ 日本10年物国債(先物)のショート(売り建て)および日本30年物国債(現物)への投資

日本銀行がイールドカーブ・コントロールを修正ないしは撤廃した場合、10年物国債の利回りは0.25%を超えて上昇(価格は下落)することが想定されます。一方、30年物国債については、既にイールドカーブ・コントロールの修正ないしは撤廃への期待が一定程度利回り水準に織り込まれているとみています。

■ 円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率の一段の引き上げ

日本銀行がイールドカーブ・コントロールを修正ないしは撤廃した場合、円高に向かうことが想定されます。主要先進国・地域の中央銀行で唯一、積極的な金融緩和を継続する日本銀行が政策運営を変更すれば、世界の金融市場の不安定化を招き、円への資金還流につながる可能性があります。

一方で、日本銀行が現行の金融政策運営を継続する場合のシナリオにも配慮しており、日経平均株価指数(先物)のロング(買い建て)、日本10年物物価連動国債(現物)への投資、フィジカル・ゴールド(金の現物)への投資などを行っています。

クアトロは、引き続き、分散投資を徹底し、状況に応じて機動的に資産配分を変更することで、リスクに対するリターンの向上を狙います。また、常に複数のシナリオと投資結果を想定したポートフォリオの構築を行ってまいります。

※将来の市場環境の変動等により、当資料に記載の内容が変更される場合があります。  
当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。



## ファンドの特色

様々なアセット・クラス(資産)への分散投資と投資戦略を活用し、市場環境に応じて資産配分を機動的に変更することにより「負けない運用」注を目指すファンドです。

注:下落リスクを低減しつつ中期的に安定した収益を獲得する運用をいいます。

### 1. 分散投資の徹底

様々なアセット・クラス(資産)へ分散投資し、ポートフォリオ効果※を追求することで、リスクに対するリターンの向上を狙います。

### 2. 魅力的な運用戦略へ投資

高い運用力が期待できる戦略を選別し分散投資します。

### 3. 機動的に資産配分を変更

市場環境に応じてアセット・クラスやその配分比率を機動的に変更します。

### 4. 最新の投資手法も活用

株式や債券などの伝統的な投資とは異なる投資戦略、オルタナティブ戦略を採用する投資信託証券への投資も行い、さらなる分散投資効果を追求します。



Morningstar Award “Fund of the Year 2020” バランス(成長)型 部門

### 最優秀ファンド賞

ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド 愛称「クアトロ」

※注釈等は最終ページをご参照ください。

※「ポートフォリオ効果」とは、値動きの異なる複数の資産を組み合わせることで、個々の資産の値動きが相殺され、ポートフォリオ全体としてのリスクが軽減されることをいいます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> <li>●ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。</li> <li>●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●ファンドは、実質的にREIT、MLPおよびコモディティ(商品)を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているこれらの価格変動の影響を受けます。</li> <li>●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。</li> </ul>
為替に関するリスク・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。</li> <li>●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>
ロング・ショート戦略によるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的な組入資産の一部において売建て(ショート)を行う場合がありますが、当該売建て資産の価格が上昇した場合は基準価額が下落する要因となります。また、投資戦略の意図に反して、買建て(ロング)資産の価格が下落する一方で、売建て資産の価格が上昇した場合は、想定以上の損失が生じ基準価額が下落することが考えられます。</li> </ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。</li> <li>●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。</li> </ul>
取引先リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行う場合がありますが、店頭デリバティブ取引を行う場合には、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。</li> </ul>
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

様々なアセット・クラス(資産)への分散投資と投資戦略を活用し、市場環境に応じて資産配分を機動的に変更することにより、「負けない運用※」を目指すファンドです。

※「負けない運用」とは、下落リスクを低減しつつ中期的に安定した収益を獲得する運用をいいます。

### 《収益分配方針》

- 毎年2月、8月の各15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - － 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - － 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - － 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。



## 手続・手数料等

### 【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ①次に掲げる日の前営業日または当日:ルクセンブルクの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2013年12月12日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月、8月の各15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### 【ファンドの費用】

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>3.85%</b> (税抜3.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>1.1275%</b> (税抜1.025%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.3%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.025%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.3%	年率0.7%	年率0.025%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.3%	年率0.7%	年率0.025%					
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率2.75%(上場投資信託を除く) 別途成功報酬がかかるものがあります。 (2022年11月16日現在。各指定投資信託証券の報酬率につきましては、目論見書の「指定投資信託証券の概要」をご参照ください。) ※上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。						
実質的な負担	概算で最大年率 <b>2.0%</b> (税込)程度 <sup>(注)</sup> に指定投資信託証券の成功報酬(適用されない場合もあります。)が加算された額となります。 (注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。 なお、2022年8月末日現在の資産配分比率に基づいた試算値は、年率 <b>1.56%</b> (税込)程度です。						
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除されるものがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサー)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 <a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a>
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドおよびマザーファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※両社またはいずれか一方から投資助言を受けます。	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

## 販売会社一覧

## 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○	○		
あかつき証券株式会社	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		○	
auカブコム証券株式会社	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	○		○	○
岡三証券株式会社(注2)	○	○	○	○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	○			
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	○			
四国アライアンス証券株式会社	○			
大和証券株式会社	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○		○	○
東洋証券株式会社	○			○
野村證券株式会社	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	○			
PWM日本証券株式会社	○			○
ひろぎん証券株式会社	○			
フィデリティ証券株式会社	○	○		
マネックス証券株式会社	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○
株式会社大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社静岡銀行(注3)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○		
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○

## 販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会					
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	

(注1) 株式会社SB証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注2) 岡三証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

(注3) インターネット専用

### 【Morningstar Award “Fund of the Year 2020”について】

投資信託の評価機関であるモーニングスターが、国内の追加型株式投資信託を対象に、リスクやリターンといった定量面での評価を満し、運用スタイルや調査体制等の定性面から、優れた運用実績とマネジメントを持つファンドを選考したアワード(賞)です。

“Fund of the Year 2020(ファンド オブ ザ イヤー 2020)”は2020年の運用成績が総合的に優秀であると判断された投資信託を対象として表彰しています。

Morningstar Award “Fund of the Year 2020”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2020年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。バランス(成長)型 部門は、2020年12月末において当該部門に属するファンド897本の中から選考されました。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。
- 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。